



様式第6号

子発907号
令和2年7月16日

草津市情報公開・個人情報保護審議会
会長 中谷 実 様

草津市長 橋川 渉
(子ども家庭課)

個人情報の取扱いに関する報告書

草津市個人情報保護条例（第7条第4項、第10条第2項）の規定に基づき下記のとおり審議会へ報告します。

記

1 本人以外の収集について（条例第7条第1項第6号および第7号関係）

事務の内容	取り扱う理由	取り扱う個人情報の内容	主管課等
新型コロナウイルス感染症の影響による給付金給付事務	新型コロナウイルス感染症の影響による給付金の対象者を確定させるため	別表のとおり	子ども家庭課

~~2 思想、信条等に関する個人情報の取扱いについて（条例第7条第2項第2号関係）~~

事務の内容	本人以外から収集する理由	収集する個人情報の内容	収集先	主管課等

3 目的外利用および外部提供について（条例第10条第1項第6号から第8号）

事務の内容	目的外利用・外部提供の目的	目的外利用・外部提供する個人情報の内容	目的外利用・外部提供先	主管課等	提供先に対する措置
新型コロナウイルス感染症の影響による給付金給付事務	児童手当情報等を活用し、給付金を迅速に支給するため。また、重複支給の防止等のために、他機関等と連絡調整を行う必要があるため。	別表のとおり	地方自治体	子ども家庭課	自治体の個人情報保護条例に基づく取扱いを要求

新型コロナウイルス感染症の影響に対する給付金給付事業に係る利用情報

【利用する情報一覧】

(1) 令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

○ 目的外利用

【所管課から情報提供を受けるもの】

1 基準日における児童手当受給者

	根拠法	主な内容	収集する情報	提供元
①	児童手当法	基準日における児童手当受給者	受給者氏名（カナ、漢字）、生年月日、対象児童氏名（漢字、カナ）、対象児童生年月日、住所に関する情報および児童手当振込口座情報	子ども家庭課

○ 本人以外の収集および外部提供について

【他の自治体と情報の連絡調整を行うもの】

	項目	主な内容	収集・提供する情報	提供元・提供先
②	施設入所等児童	基準日以降に施設入所等をした児童の給付金受給状況	国指定の様式にて情報の収集・提供を行う。	地方自治体
③	配偶者からの暴力を理由とした避難事例	県を経由して対象者について自治体間の連絡調整を行う		

(2) ひとり親世帯臨時特別給付金

○ 目的外利用

【所管課から情報提供を受けるもの】

1 支給対象者であると想定される者に関する情報

	根拠法	主な内容	収集する情報	提供元
①	児童扶養手当法	基準日における児童扶養手当受給者	受給者氏名（カナ、漢字）、生年月日、対象児童氏名（漢字、カナ）、対象児童生年月日、住所に関する情報および児童扶養手当振込口座情報	子ども家庭課
②	草津市医療費特別助成条例	ひとり親家庭福祉医療費助成の受給者	受給者氏名（カナ、漢字）、生年月日、対象児童氏名（漢字、カナ）、対象児童生年月日、住所に関する情報	保険年金課 子ども家庭課